

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局
【提出日】	平成26年 5 月26日
【会社名】	富士精工株式会社
【英訳名】	FUJI SEIKO LIMITED
【代表者の役職氏名】	取締役社長 森 誠
【本店の所在の場所】	愛知県豊田市吉原町平子26番地
【電話番号】	(0565) 53 - 6611 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部門担当 鈴木 龍城
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊田市吉原町平子26番地
【電話番号】	(0565) 53 - 6611 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部門担当 鈴木 龍城
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

平成26年5月22日開催の当社第56回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 平成26年5月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

- 1 期末配当に関する事項
 当社普通株式1株につき金3円
- 2 その他の剰余金の処分に関する事項
 増加する剰余金の項目とその額
 別途積立金 500,000,000円
 減少する剰余金の項目とその額
 繰越利益剰余金 500,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

取締役及び監査役の責任を会社法で定める範囲内で免除することができる旨の規程、並びに社外取締役及び社外監査役の責任を予め限定する契約を締結できる旨の規程を新設するものです。

第3号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役6名（うち社外取締役1名）及び監査役3名に対し、役員賞与総額6,660,000円を支給する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	12,064	57	0	（注）1	可決（98.89%）
第2号議案	12,075	46	0	（注）2	可決（98.98%）
第3号議案	12,069	52	0	（注）1	可決（98.93%）

（注）各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

1. 第1号議案および第3号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上